

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	保健推進員活動の支援						継続					
コード	24	-	46	-	05	-	00	予算事業名	保健推進員活動			
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン(健康日本21川越市計画)、食育推進計画	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	健康づくりの支援			
事業実施の根拠となる法令・条例等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針、川越市保健推進員設置要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	保健推進員を対象に、市民の健康づくりを地域ぐるみで取組むことができるために、行政及び専門家との連携を図り、地域に根ざした市民の自主的な健康づくり活動を展開できるように実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	保健推進員が、健康意識を高めて地域で取組むための研修会や会議、市からの依頼事業に参加すること、委員会活動や地区活動などを行い、市民の健康づくり活動を推進する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	3,194	2,858	2,911	2,802	2,996	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	2,903	2,577	2,721	2,632	2,754
人件費	B	7,083	7,083	7,083	6,349	8,550
総コスト(C=A+B)		9,986	9,660	9,804	8,981	11,304
正規職員(1年間の従事人数)		0.95人	0.95人	0.95人	0.85人	1.15人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
国県支出金	D					
その他特定財源	E					
市の財政負担(=C-D-E)		9,986	9,660	9,804	8,981	11,304

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
活動	研修会・依頼事業回数	回	178	158	148	146	140	27年度 100
	指標の定義・説明	保健推進員への研修会、会議、依頼事業回数						
成果	研修会・依頼事業参加者数	人	1,072	986	992	943	975	27年度 500
	指標の定義・説明	研修会、会議、依頼事業への参加延べ人数						
成果	地区活動回数	回		536	635	558	600	27年度 600
	指標の定義・説明	保健推進員の地区活動の年間延べ回数						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	保健推進員の研修会等回数が多く、地区活動を行うにあたり、負担が大きい状況となっている。保健推進員の活動のあり方を見直しを図っていく必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
市民の健康づくりの担い手として、地域から選出される保健推進員の役割は重要であり、市民の健康づくりに大きく貢献するものであるが、現在、活動回数が多く、効果的な活動内容であるか、保健推進員のあり方を見直しを図っていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
行政と市民とが協働で推進していく健康づくり施策において、保健推進員は重要な役割を担っているため、事業の廃止・縮小は市民の自主的な健康づくりが損なわれることが想定される。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	健康づくり支援担当
事務事業名称		24	46	05	00	保健推進員活動の支援	
今後3年間の方向性	25年度	改善(見直し)		現在の保健推進員の活動内容や市民の健康づくりの担い手となるよう課題を整理し、効果的な活動内容を検討していくことを進めていく。			
	26年度	改善(見直し)		新たに委嘱された保健推進員が、25年度に見直した活動内容、回数など効果的にすすめていくことができるか検証していく。(平成27年度まで)			
	27年度	継続					